

酒田駅周辺整備事業における事業者募集

選定結果報告書

平成 28 年 6 月 28 日

酒田駅周辺整備事業に係る事業者選定委員会

酒田駅周辺地区は、平成9年の大型商業店舗の撤退以降、酒田の玄関口にふさわしい風格と賑わいある都市空間の整備が期待されてきたものの、これまで民間開発が2度中止するなど、その期待に応えられていない状況となっています。

このため、市が主体的になって、平成26年度に「酒田駅周辺地区グランドデザイン」を、その後、平成28年1月には、今回の事業者募集に係る想定整備区域における「整備計画方針」を策定しました。この中で、市は、ライブラリーセンター、観光情報センター、広場、バスベイ、駐車場で構成される公共施設「酒田コミュニケーションポート(仮称)」の導入を決定し、事業者を募集することとなったものであります。

昨今の厳しい建設市場下、県内2者、県外3者、あわせて5者から提案があったことは今回の事業者募集の大きな成果と言えます。人口減少など地方都市を取り巻く環境が厳しい中において、提案書からは本地区が目指すまちづくり、事業を具現化する苦勞が見受けられ、結果として多様な提案を受けることができたことに対し、全ての事業応募者の皆様へ心より御礼と敬意を表します。

酒田駅周辺整備事業に係る事業者選定委員会では、過去に2度事業が中止している事実を踏まえ慎重な議論に努め、公平かつ適正な選定を行うため、事前の選定委員名の公表や、選定委員への事業応募者名を伏せての審査や公開プレゼンテーションを行いました。その他にも、市側において、政策・施策形成への市民参画の促進の観点から、パネル展示やアンケート調査等を意欲的に実施してきたことは、評価できるものと考えます。

公開プレゼンテーションでは、約250人の傍聴者がお越しになり、市民の関心の高さが伺えました。

つきましては、このたび事業予定者及び次点者を選定しましたので、その選定経過及び審査講評等について、報告いたします。

選定された事業予定者におかれては、事業実施にあたり、その能力を遺憾なく発揮していただくことはもちろんのこと、地域の特性や声を吸い上げ、また、地元とコミュニケーションを図るとともに協働しながら、将来に渡り、市民の貴重な場所となり、魅力ある施設となるよう施設完成後の運営の持続性にも配慮しながら、取り組んでいただきたい。

最後になりましたが、約半年間続いた本選定委員会に最後までご協力いただいた選定委員各位及び関係者の皆様に対し、この場をお借りして感謝を申し上げます。

平成28年6月28日

酒田駅周辺整備事業に係る事業者選定委員会
委員長 倉田直道

1 事業予定者の募集及び選定

(1) 募集及び選定の方法

酒田駅周辺整備事業に係る事業予定者を公平かつ適正に選定するため、学識経験者等の外部委員等8名で構成される選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置するとともに、審査の透明性を図るため、あらかじめ選定委員名の公表を行った。

募集にあたっては、「酒田駅周辺整備事業における事業者募集要項」を定め、本事業への参加を希望する事業応募者を公募した。

事業応募者から提出された提案書等については、「酒田駅周辺整備事業における事業者募集審査基準」に従い、事務局が資格要件及び基本的事項の適格審査を行い、選定委員会が、提案内容を審査し、専門的な視点から意見交換を行い、事業予定者及び次点者を選定した。また、選定にあたっては、公開プレゼンテーション審査を実施し、その他パネル展示、アンケート調査、意見交換会を実施しての市民意見を評価の参考としながら審査を行った。

なお、事業応募者名は、審査を公平かつ適正に行うことを目的に審査期間中は非公開とし、事業予定者及び次点者の選定後に公表を行った。

(2) 募集の経過

平成28年1月18日（月）	事業者募集要項の公表、募集開始
平成28年2月8日（月）	参加意思表明書の提出期限
平成28年2月15日（月）	資格要件審査結果の通知 関係詳細資料の貸与
平成28年2月25日（木）	質問書の提出期限
平成28年3月7日（月）まで随時	回答書の送付
平成28年4月28日（木）	提案書の提出期限

(3) 選定委員会

① 選定委員

選定委員会の構成は、次のとおりである。

委員長	倉田 直道	（工学院大学名誉教授）
副委員長	高谷 時彦	（東北公益文科大学大学院特任教授）
委員	佐藤 嘉高	（山形県観光物産協会専務理事）
委員	高嶋 清彦	（公認会計士）
委員	宮原 育子	（宮城学院女子大学教授）
委員	中川 崇	（市企画振興部長）
委員	田中 愛久	（市商工観光部長）

※平成28年4月1日付人事異動に伴い前任者安藤智広からの変更

委員	大石 薫	（市教育部長）
----	------	---------

② 選定委員会の開催経過

選定委員会は、次のとおり開催した。

	開催日	議事
第1回	平成27年12月21日(月)	・選定委員会の運営について ・今後のスケジュール(案)について ・事業者募集要項(案)について ・審査基準(案)について
第2回	平成28年4月18日(月)	・経過報告について ・市民ニーズ把握の手法と内容について ・事業予定者選定までの流れについて ・今後のスケジュール(案)について
第3回	平成28年5月24日(火)	・提案書の意見交換について ・公開プレゼンテーション審査等について
第4回	平成28年6月12日(日)	・公開プレゼンテーション審査 ※著作権保護のため写真撮影等を禁止
第5回	平成28年6月24日(金)	・市民ニーズ調査結果の報告について ・今後のスケジュール等について ・事業予定者及び次点者の選定について

(4) 市民ニーズの把握

今回の審査では、市民意見も評価の参考とすることとし、次により市民ニーズの把握を行った。

① 公開プレゼンテーション審査(パネル展示、アンケート調査)

- ・開催日時 平成28年6月12日(日)
- ・開催場所 公益研修センター(東北公益文科大学敷地内)
- ・傍聴者数 約250人
- ・その他 同施設内でパネル展示とアンケート調査を実施

② パネル展示(アンケート調査)

- ・開催期間 平成28年6月13日(月)～19日(日)
- ・開催場所 酒田市役所 1階 フリースペース
- ・回答数 有効数702人(公開プレゼンテーション審査及び意見交換会のアンケートを含む)

③ 市内各種団体等との意見交換会

- ・開催期間 平成28年6月13日(月)～18日(土)
- ・団体等 酒田駅周辺地区の自治会役員、子育て中のママさん、
県立酒田光陵高等学校生徒会、公益社団法人酒田青年会議所
- ・参加者数 合計29名

2 選定の結果

(1) 応募状況

平成 28 年 1 月 18 日に事業者募集要項等を公表し、平成 28 年 4 月 28 日までに提案書等を受け付けたところ、5 つの事業者から応募があった。5 つの事業プラン名称は、次のとおりである。

また、公平かつ適正な選定を行うため、事業応募者名は伏せて審査を行うこととした。A 案から E 案までの振分けは、提案書提出時に事業応募者がくじ引きを行い決定した。

応募案	事業プラン名称
A 案	光の湊（ひかりのみなど）
B 案	菫の舎（いらかのいえ）
C 案	SAKATA ガレリア&プレイス
D 案	OREDABA さかた
E 案	COMMUNICATION PORT SAKATA

(2) 審査項目

① 資格要件の適格審査

資格要件について、全ての事業応募者が満たしていることを事務局が確認した。

② 基本的事項の適格審査

提案に係る基本的事項について、全ての事業応募者が満たしていることを事務局が確認した。

③ 提案内容に関する審査

次の項目について、選定委員会において提案内容の審査及び評価を行った。

- ・事業推進体制等に関する評価
- ・施設計画等に関する評価
- ・事業計画等に関する評価
- ・総合的な評価

(3) 事業予定者及び次点者の選定結果

選定委員会は、応募のあった 5 者の提案のうち、次のとおり事業予定者及び次点者を選定した。

① 事業予定者 西松建設株式会社

- ・事業プラン名称 光の湊（ひかりのみなど）

② 次点者 スターツコーポレーション株式会社

・事業プラン名称 OREDABA さかた

③ 選定の経過

1) 各選定委員による評価

提案書の内容、公開プレゼンテーション審査、市民ニーズ調査の結果及び選定委員会での討議を通じて、各選定委員が審査基準に従い各提案を評価し、上位2案の発表を行った。

○評価結果

委員名	A案	B案	C案	D案	E案
ア委員	○	○			
イ委員	○			○	
ウ委員	○			○	
エ委員	○			○	
オ委員	○			○	
カ委員	○	○			
キ委員	○	○			
ク委員	○			○	

2) 選定委員会としての上位2案の抽出

各選定委員の評価結果を元に、得票数の多いA案とD案を上位2案とすることを全員一致で決定した。

3) 事業予定者及び次点者の選定

上位2案について、各選定委員が1票を投じ、事業予定者及び次点者を決定することとした。投票の結果を踏まえ、7票のA案を事業予定者、1票のD案を次点者にそれぞれ選定した。

○投票結果

	A案	D案
得票数	7票	1票

(4) 事業応募者別講評

① 事業予定者 西松建設株式会社

事業プラン名称：光の湊（ひかりのみなど）

A案は、各選定委員による評価において、全委員が上位2案の1つとして推し、最終の審議においても8人中7人の委員が事業予定者に推す結果となった。

1) 事業推進体制等に関する評価

事業応募者が100%出資するSPC（特定目的会社）を設置しての事業実施体制であるが、万が一の際も事業応募者が最終責任を負うという点や、再開発事業の実績が豊富であり、事業プロセスに精通している事務局経験者を配置する等、事業を遂行するために必要とされる体制が確保されている点などが高く評価された。

提案全体において具体的なリサーチに基づいたものとなっていることから、地権者、市、関係機関等との合意形成を進めやすいものと感じさせるという意見もあった。

2) 施設計画等に関する評価

集合住宅での居住機能を導入しているなど、酒田駅周辺地区グランドデザインへの整合性を含め、総合的、網羅的に押さえられており、機能がバランスよく配置されていた。

また、ホテルロビーとライブラリーセンターを広場に接しながらうまく共存させており、ブックカフェやレストラン、観光情報センターを1階に配置し、文化的な賑わいや交流空間としてのイメージの形成に資する提案と評価された。ライブラリーセンターの本の蔵のパサージュを中心とする空間構成についても高く評価された。

一方で、よく練られた案であるが、見方によっては、従来型の再開発事業というイメージのままであり、酒田らしさへのこだわりや、本事業固有の積極的な提案が不足しているという指摘があった。

また、賑わい創出、集客に寄与する魅力的な民間施設の提案が十分でなく、市民にぎわい交流機能としては、まだ工夫が必要という指摘もあった。

3) 事業計画等に関する評価

SPC（特定目的会社）の設置時の初期資金調達について、金利も含め豊富な経験に基づく堅実な提案がなされており、完成までのプロセスがしっかり示され、事業スケジュールどおりに進捗していくことが期待される。

また、テナントの入居、マンションの販売等の保留床処分の計画にあたっては、市場調査やアンケートを通じた価格設定を行い、テナントの関心表明書も取り付けおり、市内金融機関からの資金調達にあたっては、貸付に前向きな回

答を得ているなど、事業成立の確実性が見込まれる点について高く評価された。

運営支援について、事業完了後の2年間の積極的な実施が高く評価された。

一方で、テナントについては、酒田らしさや賑わい創出に結びつくところでもあることから、関心表明書の事業者だけでなく、地元事業者を含めるなど工夫が必要という指摘があった。

4) 総合的な評価

豊富な再開発事業の経験や企業の総合力に基づく提案であり、全体的に堅実な計画で、よく調査検討がなされ、安定感のある提案内容は高く評価された。

機能面では、観光情報センターとライブラリーセンターを一体的に配置するなど、集客面や市民と来街者との相互交流に配慮した、酒田駅周辺地区に求められている機能を全体的に充足する計画と評価された。

対話型市場調査に参加している者である。

一方で、事業の成立性や実現性を優先させたことで手堅い提案であることが弱点になっており、事業実現の際には、多様な世代の居場所となるようなあいまいな空間や広場が日常的に使われるような工夫を期待したい。

② 次点者 スターツコーポレーション株式会社

事業プラン名称：OREDABA さかた

D案は、各選定委員による評価において、8人中5人の委員が上位2案の1つとして推し、最終の審議においては8人中1人の委員が事業予定者に推す結果となった。

1) 事業推進体制等に関する評価

事業応募者の責任が明確となっており、開発事業の早期実現を確実にすることが最大の責任と認識し、事業応募者内に専門のプロジェクトチームを立ち上げる点は高く評価された。

また、事業応募者グループによる事業実施及び事業応募者自らが床を取得して長期保有での運営を行い、さらには、保留床処分等においてSPC（特目的会社）設立の提案もあることから、責任体制の明確化や確実性についても高く評価された。

2) 施設計画等に関する評価

地域の歴史文化を踏まえている姿勢は好印象であった。さらに、住機能が充実した提案であり、普通の住宅だけでなく、新たな価値として、CCRC（高齢者移住）対応サポート付き住宅の導入を図り、多世代が暮らすためのコミュニティ機能により、幅広い交流が期待できると評価された。

公共施設として、ライブラリーセンターは、図書館の様々なスペースだけで

なく、ビジネス支援機能等の新たな価値も位置付けされたものとなっており、さらに施設を中心に屋内型のパブリックスペースとなる SOBERU ホールを配置することで、屋内外の一体的な活用や、ライブラリーセンターと各種施設の連携も期待できると評価された。また、天候を考慮したバスベイについても優れていると評価された。

商業施設については、他の提案と比較して規模が大きいため、賑わい創出の点では高く評価された。

一方で、SOBERU ホールについては、階段状のホールが万人用でないことや、広大な屋内空間であるため維持管理費についても懸念された。また、商業施設についても、規模が大きいため、顧客やテナントの確保に懸念が残るとの指摘があった。

駐車場について、住民によるカーシェアリングを前提とし駐車台数を絞った提案になっているが、その後のニーズや駐車場不足への対応から、駐車台数を上乗せする必要が生じ、事業費負担が増える可能性があるのではと懸念された。

今回の提案の中では、最もボリュームのある建物となっており、10階建てと14階建ての高層建築が、L字型の壁を作ることで周辺への圧迫感や、景観的な面からも望ましくないのではないかという指摘があった。

3) 事業計画等に関する評価

事業応募者グループにより、計画、資金調達、保留床処分を具体化する選択肢を有しているところは高く評価された。また、CCRC（高齢者移住）対応サポート付き住宅及び商業施設については、事業応募者グループが取得又は責任を持って処分を行うと示されており、事業成立性を確保する姿勢は高く評価された。

また、将来の運営について、事業応募者グループのリソースを活用したプランが準備されていることも高く評価された。

一方で、商業施設や住機能の規模が大きく、価格も比較的高額な試算となっていることから、確実にテナントや顧客を確保できるか懸念された。特に住宅については、駅前立地の居住機能に過大な需要を想定しており、酒田市の先行事例よりも高い価格設定にあり、市場性については多くの委員から疑問視され、売れ残るリスク要因になる恐れがあると指摘があった。

また、事業応募者グループによるホテル、商業施設、住宅の一貫した管理体制を提案していることは、逆に地域の関わりが希薄になると懸念された。

4) 総合的な評価

事業応募者のこれまでの事業実績を踏まえ、新たな価値発信への取り組みや事業の確実性も考慮した提案であることは評価された。また、事業応募者グループの出版会社による首都圏からの集客企画は、魅力的に感じるという意見もあ

った。

一方で、価格等の市場調査の不確実性が懸念され、そのことが公共施設へのしわ寄せになる恐れがあると指摘された。

対話型市場調査に参加していない者である。

③ その他の提案者（記載は提案順）

1) B案 事業プラン名称：豊の舎（いらかのいえ）

ア 事業推進体制等に関する評価

事業応募者単独で再開発施行業務を行い、施行者として事業推進事務局を設ける点は高く評価された。また、本社、本部によるサポートがあり、事業応募者もPPP、PFI事業等の実績を有しており、安定感があると評価された。

イ 施設計画等に関する評価

酒田スタイルとして、容積を抑えた身の丈の再開発をテーマに、施設内容を絞り高さを5階に抑えていることは、高く評価された。特に、屋根を架けるというコンセプトで山居倉庫を思わせる外観により、酒田らしさが感じられると評価された。

また、風の強い地域性を考慮した中庭の芝生広場は、屋根の設置や飲食の提案など子育て世代にも配慮したもので、他施設から広場を見渡せる点などは高く評価された。

ライブラリーセンターの配置については、「動と静」を上手に分けていると評価された。また、商業施設の一角に、中高生のタマリ場を配置しているところも新たな価値発信への取り組み姿勢として高く評価された。

一方で、敷地中央に中庭を配置したことにより、大きく外部空間が取られ、複層・L字型に配置されるライブラリーセンターの回遊や他施設との連携に難があるなど、ホテルやバンケットも含め施設全体のプランニングに無理が生じていると指摘された。また、酒田の冬についての検討が足りないという点で、特に屋根からの落雪への対策や中庭の冬期間の活用方法などについては、具体的な対策がないため、もっと工夫が必要との指摘があった。

ウ 事業計画等に関する評価

資金調達には自信を持っており、地元金融機関から低利で借入れできない場合は、社内調達について言及するなど確実性は高いものと評価された。また、ホテル以外の民間施設については、取得者がいない場合は、事業応募者が責任を持って取得する点も高く評価された。

一方で、管理運営の手法として、複合施設を機能させるため、再開発事業費の一部を利用し、まちづくり会社を設立するという提案について、現行の

制度上、実現性が低いと指摘された。

また、サービス付き高齢者住宅については、事業者と未調整という回答があり、酒田市におけるニーズについての具体的な根拠がなく、さらには、商業テナントの入居見通しについても未定の状況であり、事業応募者による保留床取得による取組みは評価するものの、床取得を担保しても空き店舗や空き家になる可能性は否定できないと指摘された。

エ 総合的な評価

事業応募者の中に市街地再開発事業を研究してきた専門家がいるほか、P P P、P F I 事業に多く取り組んでおり、安定性があると評価された。

対話型市場調査に参加している者である。

一方で、施設計画上、3 層のライブラリーセンターの機能性、回遊性に疑問があり、また、竣工後におけるまちづくり会社による運営について、会社設立の原資として再開発事業費の一部を充てることの実現性の根拠が不足していると指摘された。

2) C案 事業プラン名称：SAKATA ガレリア&プレイス

ア 事業推進体制等に関する評価

インバウンド誘致を全面に押し出し、人をどのように呼ぶかという視点からプランされ、事業応募者が酒田をどうしたいというビジョンが明確であり、専門家によるプロジェクトチームを立ち上げる意欲は高く評価された。

一方で、専門家によるプロジェクトチームにおいて再開発事業の実績が不明確であるため、その体制の脆弱性は否めないとの指摘があった。

また、地権者との関係において、事業応募者の責任が不明確であり、合意形成に向けた体制作りには不安があると指摘があった。

イ 施設計画等に関する評価

インバウンド対応を前面に押し出し、ホテル機能を中心とした施設設計で、賑わい創出のコンセプトが明確であると評価された。また、屋根付きの中庭やホテルの最上階に温浴施設を配置した点も評価が高かった。

一方で、交流目的がインバウンド、イベント、食などの観光に傾斜しすぎているため、交流が限定されるのではないかと指摘があった。ポートスクエアに面する主要機能については、飲食が中心となっているため、食事時間だけに賑わいが限定されることや、人が常に集まることを想定しているライブラリーセンターが3階に配置され、独立した利用者動線であるため、複合施設のメリットを感じるできないと指摘された。

また、ポートスクエアを囲む配置が各種機能を分断させているとともに、周囲を7階建ての建物が囲むために、周辺に圧迫感を与えることの指摘があ

った。

建築計画について、ポートスクエアの物理的な検討が弱いとの指摘や、中央にポートスクエアを置くという考えを生かしながら、飲食スペースの配置、屋根のデザインなどを精査すれば色々改良できるのではないかとの意見もあった。

まちなか居住機能に対する提案が無かった。

ウ 事業計画等に関する評価

保留床の取得にあたり、持床会社を設立し、その資金の多くを金融機関からの借入れを予定していることから、資金調達には苦勞することが予想され、持床会社の設立も予定どおりにならないリスクを有しているとの指摘があった。また、保留床取得には、再開発事業以外の補助金の収入も想定されていることから、事業採択の確実性など資金面での不安があると指摘された。

商業施設については、店舗数が多いものの、テナント候補者は少なく、不明確であることから、事業の確実性について懸念された。

ポートスクエアでのイベントについては、運営体制の具体性に乏しく、運営面での計画が明確でないため、継続的な事業実施に疑問があるとの指摘があった。

エ 総合的な評価

対話型市場調査に参加している者である。

事業応募者の市街地再開発事業の実績が不明確なことによる実施体制への懸念や、保留床処分先の具体性が欠けているとの指摘があった。

酒田への誘客をメインに夢と動きのある楽しいプランではあるが、施設計画、事業計画、資金計画それぞれにおいて実現性に乏しいとの指摘があった。

3) E案 事業プラン名称：COMMUNICATION PORT SAKATA

ア 事業推進体制等に関する評価

ベンチャーのグループで大変意欲的な姿勢が感じられ、5名体制で事務局を構成し、専門性の高い分野は専門機関と連携するという提案や、地元企業の出資による会社を組織し、竣工後も管理運営に関わる「完全地域主義」のまちづくりを行うというコンセプトについて評価が高かった。

一方で、地元企業の出資による会社を組織し、自らも保留床の一部を取得することや、連携企業等の点において、確実な事業実施や事業の継続性を判断するにあたって根拠が不足していたという指摘があった。

イ 施設計画等に関する評価

駅からみた印象が良く、低層建設でコンパクトな規模にまとめていること

に独自性が感じられ、今後、デザインを進めていくことで従来の再開発にはない特徴のある建物になりそうな期待が持てると評価された。

また、シームレスな空間を活用したライブラリーセンター等の各種施設連携の可能性や、インキュベーションセンター、公開講座、キッズプレイグラウンドなどの新しい価値発信がされ、この施設の役割を明確にしていた。

一方で、建築としては半透明の波型の屋根の実現性と採算性がクリアできるのか、冬期間の積雪への対応は可能なのかなどの懸念が出された。

また、レストラン・コンベンションへの動線等の工夫が必要という指摘があった。

シームレスな空間において、ホテル、ライブラリーセンター、屋内広場など開館時間が異なる中で、各施設の管理が可能なのかの懸念が出された。

まちなか居住機能に対する提案が無かった。

ウ 事業計画等に関する評価

地元出資により設立する会社が保留床を取得するとしているが、会社設立及び資金調達が想定どおり行かないリスクを有しており、出資額 6.8 億円は現実的な出資額なのかどうか懸念された。また、地元出資により設立する会社による施行・運営の確実性、継続性を判断する根拠が不足しているとの指摘があった。

市が募集要項で提示している公共施設購入基準額を大きく上回っており、評価が低かった。

また、本提案の民間の核となるインキュベーションセンターについて、市への賃貸が前提で、さらに市からインキュベーションマネージャー業務の受託を想定した提案となっている。市への依存が高く、市との合意ができない場合は、運営が可能なのかという点や、他の事業応募者とのバランスを欠くとの指摘があった。

エ 総合的な評価

インキュベーションやベンチャーなど地域振興を地元発意で行うという心意気や意欲的な理想は高く評価された。また、庄内の人材育成や課題に対して、この施設が持つ可能性の大きさと期待を示してもらえたことも高く評価された。

対話型市場調査に参加している者である。

一方で、施設計画について、屋根の実現性や採算性や動線等の検討で不足している部分が見受けられると指摘された。

(5) 総 評

今回の事業者募集は、過去2度の地元民間開発が中止となった地区を含めた区域において、市街地再開発事業という専門的な能力が求められる手法を基本に、公共施設との官民複合施設という条件下で提案を求めた。

選定委員会では、審査基準に基づき、事業の成立性の確度、施設機能の魅力・バランス、デザイン性、維持管理費を含めた運営の継続性等を中心に議論を交わした。

また、市が行ったアンケート調査結果も参考にして評価を行った。アンケート調査結果からは、市民の今回の整備に対する期待や関心が高いことが伺えた。

全ての提案において、総事業費が相当規模に上ることから、実績、企業体力、市場調査等に裏付けられた事業計画、資金計画等での安定性や、リスク対応能力で差がついた。

施設計画においても、各提案間において熟度や確度で差がついた。

今回、A案（西松建設株式会社）が事業予定者に選ばれたが、前述の点において評価が高かったものである。

しかしながら、ややもすると、従来型のどこにでもある再開発というものに収まってしまうのではないかという意見もあり、その点においては、引き続き酒田らしさの実現を追求していただきたい。

また、事業予定者に選定されなかった事業応募者、特に地元企業においては、今回の提案にかける熱意、意欲が大変伝わり、これからの酒田市を牽引していく人材の存在も確認できた。今後の活躍を期待するとともに、今回、選定された事業予定者が、こういったプレーヤーと事業連携ができれば、酒田らしい持続可能なまちづくりとして、新しい付加価値が生まれるのではないかと感じるころであった。